

平成31年（2019年）3月22日  
都市景観課長 吉田 浩  
電話 0467-23-3000  
（内線 2521）

## 旧神奈川県営湘南水道鎌倉加圧ポンプ所を 「景観重要建築物等」（第34号）に指定

鎌倉市では、都市景観条例により、鎌倉らしい景観づくりに重要な役割を果たしている建築物や工作物を「景観重要建築物等」として指定し、保存・活用のための支援を行っています。

平成31年3月22日に、新たに旧神奈川県営湘南水道鎌倉加圧ポンプ所（旧大仏坂体育館）を「景観重要建築物等」（第34号）に指定しました。



主要地方道藤沢鎌倉線大仏坂トンネル（大正10年築造）の鎌倉側入口すぐ東側に建つ加圧ポンプ所で、神奈川県営の水道事業の最初の遺構であり、戦前の鎌倉の水道施設の希少な遺構です。また、全面スクラッチタイル張り外観は、大仏坂トンネル近辺の景観の大きなポイント的要素となっています。ポンプの機械設備そのものは残っていませんが、建物内には、クレーンも残されており、大仏坂トンネルとあいまって、鎌倉の戦前の産業遺構群を形成しています。

### 【建築物の概要】

所在地	鎌倉市長谷四丁目527番地1ほか
建設年	昭和11年4月
構造	鉄筋コンクリート造平屋、一部2階建て